

宗像市学校図書館推進協議会委員名簿(案)

【新】

任期:平成23年6月1日～平成25年5月31日

区 分	氏 名	新任・再任	備 考
知識経験を有する者	原 典代	新任	校長会代表(河東西小学校校長)
	北野 恵一	新任	教頭会代表(中央中学校教頭)
	横大路 朝子	新任	自由ヶ丘小学校司書教諭
	桑山 妙子	新任	河東中学校司書教諭
	松尾 有子	新任	赤間小学校図書司書
	吉原 美奈	新任	玄海中学校図書司書
	河内 祥子	再任	福岡教育大学准教授
	吉永 宗義	新任	日本赤十字九州国際看護大学教授(図書館長)
市民代表	奥井 誠	新任	PTA代表(自由ヶ丘中学校)
	石井 美由紀	新任	一般公募
	郷司 正和	新任	一般公募
	合田 真弓	新任	学校読書ボランティア

【旧】

区 分	氏 名	備 考
知識経験を有する者	久家 房子	校長会代表(南郷小学校校長)
	占部 正行	教頭会代表(玄海中学校教頭)
	小池 徳子	河東小学校司書教諭
	熊手 章夫	河東中学校司書教諭
	荒巻 由加利	玄海小学校図書司書
	児島 ひろみ	自由ヶ丘中学校図書司書
	河内 祥子	福岡教育大学准教授
	因 京子	日本赤十字九州国際看護大学教授(図書館長)
市民代表	牧 吉紀	PTA代表(自由ヶ丘中学校)
	稲田 聡子	一般公募
	村本 昭子	学校読書ボランティア
	逸見 清美	学校読書ボランティア

○宗像市学校図書館推進協議会規則

平成17年3月25日
教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、宗像市附属機関設置条例(平成15年宗像市条例第21号)により設置された宗像市学校図書館推進協議会(以下「協議会」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから宗像市教育委員会が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市民代表

(任期)

第3条 委員の任期は、2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(出席の要求)

第6条 協議会は、必要があると認めるときは、市の職員その他必要と認める者に対し、協議会の会議への出席を求め、説明又は意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育部図書課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。